

議会だより



(4月9日松島中学校入学式)

あらまし

平成21年度予算を可決

- ◇ 町長の施政方針と予算 …… 2P
- ◇ 新年度方針を問う …… 6P
- ◇ 議案審議 (条例等) …… 16P
松島町地域交流センターが8月1日より供用開始
- ◇ 重要な案件採決結果公表 …… 21P
- ◇ 補正予算 …… 22P
- ◇ 一般質問11名の議員が登壇 …… 26P

平成21年
第1回 定例会
[3月6日～3月24日]

8,171万8千円

一般会計 歳入歳出 52億5,200万円

平成21年第1回定例会が、3月6日から24日まで
の会期で開かれました。

開会初日、大橋健男町長から新年度における施
政方針が表明されました。

議会では、予算審査特別委員会を設置し、各種会
計の新年度予算を慎重に審査しました。その結果、
すべての会計の予算を原案の通り可決しました。

その他、松島町地域交流センター条例等の制定・
一部改正、平成20年度各種会計補正予算等の議案を
原案のとおり可決しました。

一般質問では、11名の議員が登壇し、各々の視
点から町政について質問しました。



施政方針

現在、地方自治体は、少子
高齢化や地方分権の進展、低
成長社会、行財政改革等の流
れの中で、住民ニーズへのき
め細かな対応が求められてい
る。行政と住民が知恵を出し
合い、実践と検証を繰り返し、
地域の特性を活かした独自の
まちづくりを進めていきたい。

平成21年度は、「防災」、「コミュ
ニティ」、「観光」の3つを基軸と
して、まちづくりを進めていく。

防災については、災害時の
避難場所となる施設の整備や
一般住宅の耐震化、地域の防
災力の向上などの防災対策を
推進していく。

コミュニティについては、
コミュニティ活動の拠点とな
る施設の整備を推進し、既存
のコミュニティ団体等の活動
支援を行っていく。

観光については、昨年の「仙
台・宮城ディスプレイネーショ
ンキャンペーン」での貴重な
成果を生かし、地域資源の魅
力を更に高める政策を推進し、
観光客をはじめとする交流人

口の更なる拡大を図ってい
たい。

また、本町は、この4月に
景観行政団体となるが、それ
ぞれの地域特性にあった良好
な景観形成の実現に向けて、
地域住民、事業者等と協力し
ながら景観を活かしたまちづ
くりを進めていく。

次に、平成18年度から始まっ
た長期総合計画第二次基本計
画は、平成22年度に最終年度
を迎えることから、平成27年
度を目標とする第三次基本計
画の策定に着手する。

財政状況については、町税
収入の減少が見込まれる中、
扶助費等の義務的経費が増加
するなど、依然として厳しい
状況にある。

平成21年度の予算規模は、
前年と比較して、一般会計
4.3%増、特別会計18.2%減、水
道事業会計9.6%増、総額で
5.8%減で編成している。将来
世代に負担を先送りしない為
にも、効率的な行財政運営を
今後も徹底し、事業の選択と
集中を図りながら、町民が将
来に希望をもち、安心して暮
らせる松島町の実現に向け、
全力を尽くしていく。

平成21年度当初予算を可決

歳入歳出総額104億

○観光

○コミュニティ

○防災

平成21年度のまちづくり
三つの柱

平成21年度予算

(単位：千円)

会計名	予算額	前年度当初比(%)
一般会計	5,252,000	4.3
特別会計	国民健康保険	1,728,520 △ 0.8
	老人保健	1,590 △ 99.4
	後期高齢者医療	176,789 17.2
	介護保険	1,066,758 4.8
	介護サービス事業	4,700 7.3
	観瀾亭等	75,896 △ 33.4
	松島区外区有財産	1,779 0.6
下水道事業	1,206,163 △ 37.7	
一般会計・特別会計 合計	9,514,204 △ 7.2	
水道事業会計	967,514 9.6	



コミュニティ

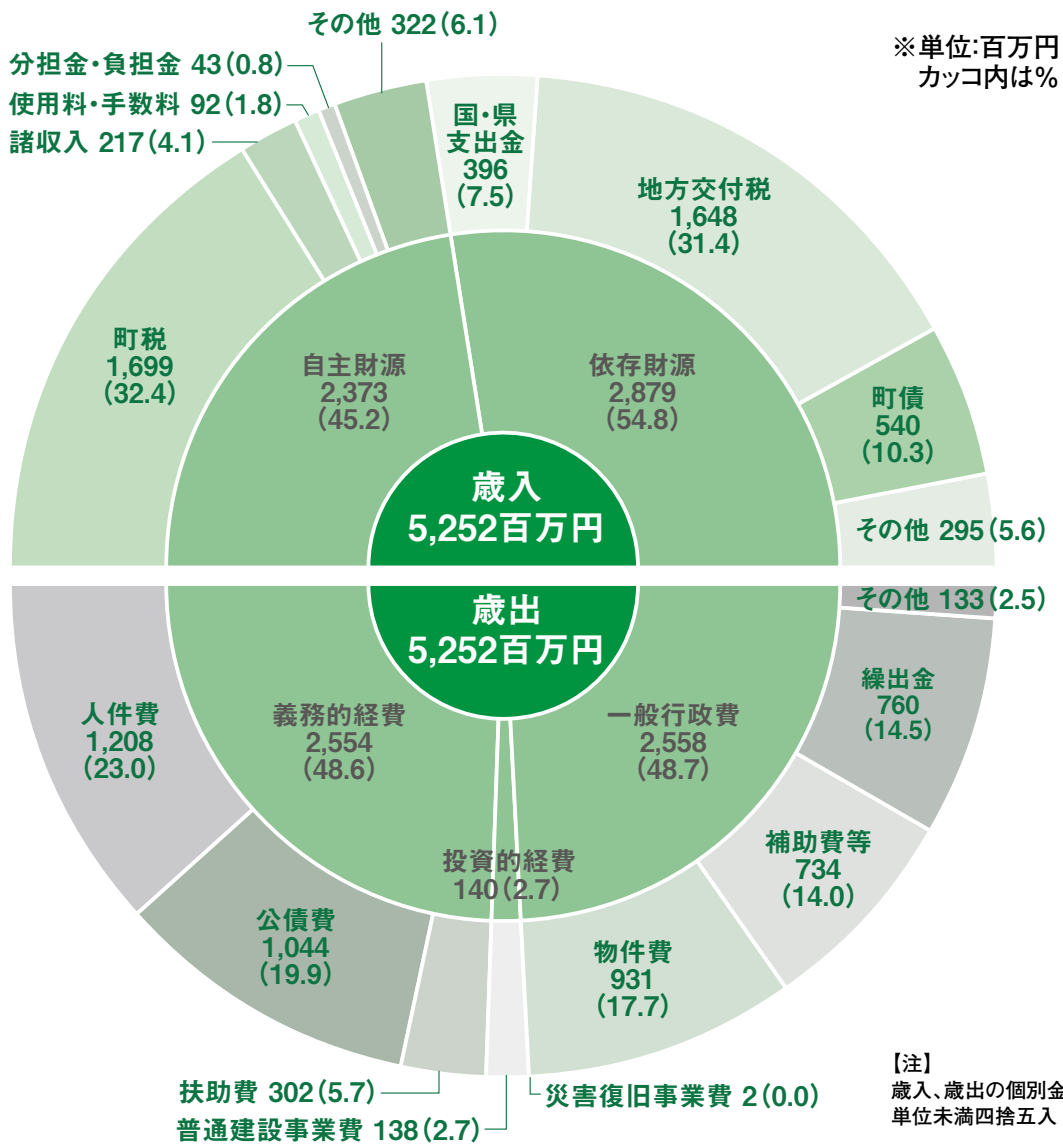


防災



観光

平成 21 年度当初予算案（一般会計）



歳入財源内訳	金額	比率
自主財源	2,373	45.2
町税	1,699	32.4
諸収入	217	4.1
使用料・手数料	92	1.8
分担金・負担金	43	0.8
その他	322	6.1
依存財源	2,879	54.8
国・県支出金	396	7.5
地方交付税	1,648	31.4
町債	540	10.3
その他	295	5.6
歳入計	5,252	100

歳出性質別	金額	比率
義務的経費	2,554	48.6
人件費	1,208	23.0
公債費	1,044	19.9
扶助費	302	5.7
普通建設事業費	138	2.7
災害復旧事業費	2	0.0
投資的経費	140	2.7
物件費	931	17.7
補助費等	734	14.0
繰出金	760	14.5
その他	133	2.5
一般行政費	2,558	48.7
歳出計	5,252	100

一般会計の主要事業

自然に恵まれた

住み心地の良いまちづくり

① 道路維持費、新設改良費	52,479千円
② 木造住宅等震災対策事業	2,962千円
③ 公共下水道建設費、管理費	177,565千円
④ 非常備消防費	30,303千円

健康で互いに助けあい、心のかよいあう温かいまちづくり

① 妊婦健康診査を5回から14回に支援を拡充	12,357千円
② 乳幼児医療費助成事業を小学校就学前まで拡充	424千円
③ 次世代育成支援対策事業	

松島町の個性を大切に

心美しいまちづくり

① 松島第一小学校体育館建設事業費	総事業費255,600千円
② 奨学金貸与事業の再開	5,000千円
③ 旧三小、四小を地域交流センターに	14,712千円

「歴史・文化・自然・人」を

生かした観光のまちづくり

① 景観計画策定事業	総事業費9,372千円
② 歩行者系サイン整備事業	12,538千円
③ 産業観光課分室改修事業	総事業費32,000千円
④ 国宝瑞巖寺保存改修事業補助金	5,000千円

「松島人」エネルギーが

躍動するまちづくり

① 長期総合計画第三次基本計画策定業務	総事業費7,412千円
② 地域産業振興事業	総事業費10,203千円
③ 基幹水利施設ストックマネジメント	総事業費25,000千円
④ 里山エリア再生交付金事業	2,014千円
⑤ ふるさと雇用再生特別基金事業	総事業費47,194千円
⑥ 緊急雇用創出臨時特別基金事業	総事業費21,677千円



平成21年度 特別会計・企業会計予算

国民健康保険特別会計

医療制度改革に伴い保険者に義務づけられた特定健診・保健指導の受診率向上に努め、生活習慣病の予防・改善に向け努力していく。

老人保健特別会計

後期高齢者医療制度への移行により過誤調整等が主な事務となるが、適正な処理に努める。

後期高齢者医療特別会計

運営主体である宮城県後期高齢者医療広域連合との連携を図り、各種届出の受付、保険料の徴収等の事務が円滑に行われるよう努める。

介護保険特別会計

介護保険制度の周知、住民の相談体制の充実を図り、適正な介護給付管理及び介護保険料の徴収等の事務が円滑に行われるよう努める。

また、介護予防事業・包括的支援事業を行うことにより、住み慣れた地域で日常生活を送れるように支援していく。

介護サービス事業特別会計

要支援認定者に対し、介護予防サービス計画を作成し、可能な限り自立した生活ができるよう支援していく。

観瀾亭等特別会計

観光施設の環境改善に努める。



観瀾亭

松島区外区有財産特別会計

対象となる財産の適正な管理に努め、更に有効活用を図る。

下水道事業特別会計

汚水対策として初原準幹線築造工事及び長田準幹線築造工事を実施し、雨水対策として高城雨水ポンプ場電気設備更新工事、更に国の補助金を活用しながら雨水ポンプ場改築更新実施設計を行い改築等の計画を進める。合併処理浄化槽については、補助金制度、改造資金融資制度の広報に努め、より一層の普及促進を図っていく。

水道事業会計

安全・安心・安定的な水の供給のため、引き続き全町にわたる漏水調査を実施し、ライフラインの機能強化として、配水管の増径及び老朽管の布設替並びに海岸減圧弁の更新等を実施していく。また、近い将来発生すると予想されている宮城県沖地震等の災害に備えるため、病院や保険福祉施設等の受水槽にポンプで水を供給できる加圧式給水車を導入していく。

新年度方針を問う

総括質疑

質疑者

櫻井 公一 議員	小幡 公雄 議員
相澤 佐和子 議員	高橋 辰郎 議員
色川 晴夫 議員	阿部 幸雄 議員
尾口 慶悦 議員	片山 正弘 議員

第三次長期総合計画

問 長期総合計画の町長の基本的な考え方を伺う。5年間の目玉、夢は何か。

答 第三次長期計画は27年度までで、時期的に区切って基本計画を立てていく。目玉は、景観である。防災、観光、コミュニティを三本の柱と掲げている。

行政改革

問 昨年4月に行政改革で職員を張りつけた改革は、進まなかった。今度は特定の課に特別室を設けてしたいとの話もされたが、これも引っこめている。こんな状態で行政改革ができるのか伺う。

答 住民サービスと組織の統廃合その機能の考察は奥が深い。来年度、組織について考えていきたい。

問 職員数は前年比で8名減の158名となっている。定員管

理計画では22年4月に151名となっている。地方分権と業務量そして住民サービスを考える時、いかに考えているか。一方で臨時職員が増え、この待遇改善も課題である。臨時職員の仕事の内容等から正職員とすべきところはあるのではないかと。

答 行革プランの方向で進めているが住民サービス等を考慮しある程度の幅を持った形で今後考えていきたい。正規職員、臨職の比率は財政等の問題もありご理解いただきたい。

財源対策

問 町税減少、東京エレクトロン不振の中での財政見通しを問う。

答 19年度決算は実質単年度収支では2億6千万余の赤字で財調を取り崩して黒字となっている。そういう点では財政的に苦しいというふうに考えている。

問 ふるさと納税の増に人脈を十分に活かすべきだ。

財政充実を考えての土地利用、企業誘致の考えを伺う。

答 企業誘致用地がある程度見込みつけながら都市計画の中で工業地域を位置づけたい。

問 税徴収等で職員が減じられている。徴収率は高額滞納を欠損処分する事で全体の徴収率は上っている。減免措置等をすべき内容を含んだ少額滞納者実態は把握されるべきだ。後期高齢者保険料徴収率は県下ワースト4である。税はこれでいいのか。

答 税の公平性を考え100%徴収を前提に頑張っている、職員の配置は苦しいところだ。

観光施策を問う

問 デステイネーションキャンペーン(DC)後の具体的な施策及び、観光客等の交流人口の拡大施策を示されたい。

答 松島湾岸自治体連携に観光協会も含めて深耕をは

かりたい。ミシュランのガイドブックによる三星評価を受けての県等との連携を強めたい。今後5年間のうちの海岸地区の整備も進めたい。景観行政にも取り組んで行きたい。松島の朝日等のPRをホテル業界との協働も考えたい。観光と歴史の連動にも努める。国内外に観光立国の目標を施策方向に考えている。

問 海岸駅整備について県と観光業者、JRとの協議の進め方に具体策はあるか。

答 JRとの交渉に当って町の中で期成同盟会をつくりたいと考えている。地元、観光業者も入った組織である。

問 景観の町へ、いよいよ始動となる。計画検討委員会がつけられる。委員会にどこまで住民に参加させるかはカギであり、具体的な考えを伺う。

答 まだ委員会はつくっておらず、住民参加という事では特定目的は別としてその地区、町ごとのまちづくり委員会が必要である。こうした事なくして景観の動きはないと思う。

問 水族館跡地活用は。

答 水族館跡地は駅のリニューアルと合せた駅前周辺の整備が考えられる。公園部分、水族館の部分、駅の広場に面する建物群こうしたものを考えなければならぬ。21年度にその方向性を出した。

答 産業観光課分室は大正3年の建築物で近代の遺産として捉えられると思われ、博物館付属の展示、物品収蔵、会議場などを考えている。

住民といっしょにつくる景観施策は先進事例を示し事業手法、内容を説明できる場の工夫が求められる。住民に取捨選択していただけたらと思う。

問 農工商連携の法律が制定された。一次、二次、三次産業が連携し製造から販売まで資金も含め支援する内容である。取り組み予定はないか。

答 アカモクは関係者が継続の意志があれば支援もあ

グループホーム問題

問 14名の方がある日突然に施設から退居を求められ、他の施設に移ったものの34万円の負担増の結果と



仙石線松島海岸駅

なった。どうしたらいいの
かとその人達は悩んでいる。
町は実態調査をしていたの
か。

答 指定の妥当性を検証し
たのかという事と思うが、
行政的な手続上の問題はな
い。手続上の問題外として
もう少し何かあったのでは
ないかと実感している。

農業問題

問 休耕農地、遊休農地の
対策を伺う。具体例に耕作放
棄地での菜種栽培の例があ
る。しかしそれを精製するこ
ろがない。コストは増高す
る。こうした例をサポートす
るのは行政であるべきと思
うがどうか。

答 行政の課題として、組
合、組織の方々と連携し耕作
放棄地が増えないよう努力
していきたい。

問 本年も地産地消活動の
継続支援による消費拡大が
掲げられている。また新た

に学校給食での「ふるさと
食彩給食推進委員会」を立
ちあげるとあるがこの大筋
を伺う。

答 地産地消には松島観光
の方々に地産品を食材とし
て提供する事への支援があ
る。「食彩」は先日、最初の
委員会を開催した。給食への
産品提供である。

問 遊休農地、休田、荒廃地
を生かしていく手だてはい
かに。

答 遊休農地は次の通りで
ある。要活用のうち耕作ある
いは草刈り等で管理されて
いる農地が484ヘクタール、農
地活用が困難な遊休農地546
ヘクタールで計103ヘクタール
ほどある。遊休農地活用で



は上幡谷転作組合の菜種植
栽の例がある。あとは集団転
作(大豆等)がある。21年度
はJAと町で地域水田農業
推進協議会を設置し転作を
推進ということである。

文化財

問 特別名勝松島保存管理
計画の改定の具体的なこと
を伺う。

答 文化財に関する特別名
勝の保存管理計画の改定は、
地区のエリアのとらえ方と
か、もう少しきめ細かくし
たいというのが県の意向の
ようである。私も委員の一
人として、守るだけでなく
活用する事も大事なので、
この視点からも計画に新し
いものを出して欲しいと発
言している。改定の流れは
自治体の意見、委員の方々
の意見を県の方でまとめる。
21年度も改定作業は継続さ
れる。

扶助費、学校徴収金

問 準要保護世帯に町独自
の支援援助として中学校入
学時に制服購入援助があつ
た。この積極的の制度につい
て伺う。

答 中学生の制服購入援助
は17年度まで町単独で実施
してきたが18年度に近隣市
町等の就学援助体制という
事で見直しをかけている。

問 学校徴収金は一小的の6
年生で見ると給食費を加え
7万6,831円で教育予
算の増と父母負担のあり方
は見直すべきではないか。

答 給食費、学用品費、新
入学用品、あるいは修学旅
行、校外活動等扶助費は児
童、生徒数の減少の中で上
昇している。学校徴収金は、
学校の指導方針に基づいて
各校独自に例えば教材等を
購入し学習効果向上に努め
ている。
補助、助成は扶助費との関
連で現在は考えていない。

防災・環境

問 自主防災組織の全地区
設置は課題である。人口密
集地の高城・松島地区には
まだその組織は成り立って
いないよう具体的支援の
あり方を伺う。

また子供を守るための不
審者対策を今後どうするの
か。

答 人口密集地は組織化が
うまくいっていない。行政
区単位にこだわらずフリー
に小さいものから立ち上げ
ていくという事も考えたい。
防災のノウハウも先進例を
各地域に提案していきたい。
不審者については基本的
に被害を発生させない事を
継続的に取り組んでいき
たい。不審者対策は児童、生
徒への指導の徹底を図って
いる。学校、PTA、ボラ
ンティアの安全パトロール、
スクールガードリーダー等
の巡回がある。19年度に緊
急メール配信ソフトを導入
している。

問 学校や公民館などで、環境や資源としてのゴミリサイクル問題を啓蒙する講座開設、処分場見学といった啓蒙取り組みについて伺う。

答 ゴミ問題は継続して取り組む。視察等についても昨年度も行ってきている。小・中学校では授業、学校行事、公園清掃等もしている。

生活道、集会施設等

問 三陸自動車道の無料化の区間延長について町長は観光振興の視点からも取組みの意を示されてきているが、いかに取組んでいるか。

答 無料化への町の取組みは次の通りである。6月副知事に要望、7月東北運輸局長及び県道路公社に要望、8月には仙台都市圏広域行政推進協議会として知事と国土交通省地方整備局に要望、10月に塩釜地区広域行政連絡協議会として知事、県議会に要望している。

問 今議会では本郷の集会施設が実施設計が入った、企画の計画の中で高城集会所、上竹谷、上幡谷生活センターの耐震補強が示された。今後耐震等整備しなければならぬ施設を示し、整備年度を示されたい。

答 小さい施設で整備、修繕となると難しい、地域の核的な施設を考えつつ検討していかなければならない。

問 行き止まりも含めて生活道は何カ所あるのか、整備計画は優先されるべきところから正しくなされるべきだ。

答 積極推進の考えであり、優先順位をとり公正に執行していきたい。道路整備については道路維持関係40件、改良20件、新規の舗装要請が農道、町道で30件である。予算は概算で約30億、生活道約80件、概算で約10億と思われる。優先順位は各行政区との話し合いも大切と考えている。

問 9月議会での水防機材の充足答弁について、21年度予算の措置はいかに。吉田川、鳴瀬川、高城川の水防管理団体はどこか。

答 水防法による水防管理者は管理団体である市町村の長である。今年度はAED、テントを購入し充当する。水防倉庫の機材等は単独でブルーシート等を購入整備する。今後は自治相互コミュニティ助成事業等の活用を進めていきたい。

問 建設業とかその他の関連事業者は仕事がなくて困っている。なんらかの手を差しのべるべきだ。

答 道路関係予算は大橋町政となつてから増加している。しかし元金が少なかつたもので事業量としては増えていない。

問 下水道事業は計画区域外は浄化槽で対応と思われるがいかがか。

答 浄化槽設置促進を地元

にいつて説明会をし理解を得たい。

医療と保険

問 国保、後期高齢者の保険料は一年以上の滞納で保険証が取り上げられ資格証明書になつてきている。厚労省調査では551自治体で資格証明書を発行していない。国会の質疑では、中学生以下の子供がいる家庭で医療費の一時払いが困難な場合は、特別な事由に準ずるとされ保険証の返還を求めざるべきでないと政府見解が示された。我が町も551の自治体の仲間入りをすべきではないか。

答 資格証は現在5人に交付している。15才以下のお子さん、70才以上の高齢者のいる世帯には短期証を発行している。受診の制限はしてはいない。介護保険では滞納一年以上でサービスの給付の制限になる人はいない。



意見・要望



予算審査特別委員会 阿部委員長

予算審査特別委員会のもと第1分科会(第1常任委員会)、第2分科会(第2常任委員会)において、平成21年度一般会計予算及び特別会計予算の詳細について審査された。結果、予算の執行に当り、以下の通り意見・要望が集約され町長へ提出した。

■総務課所管

1. 職員採用について

現在の(上級・中級・初級)職員の配置は、適正な配置ではない。事務事業等の外部委託が多くなっており、上級職員の職務と人的配置を適正に対処するように望む。

2. 緊急雇用創出事業について

行政事務補助員は、高等学校卒業見込みで就職が内定し

ていない3名を臨時職員として雇用することとしている。

助成金が交付される6ヵ月間の雇用で、この期間就職が決まらない場合、更に6ヵ月延長による雇用としている。

この雇用は、行政事務の必要に応じた雇用であるべきで、補助金ありきの雇用であってはならない。

3. 課設置見直しについて

1月18日全員協議会にお

いて「平成21年度の組織変更について」協議した。その協議の結果、平成21年度において検討が継続されることとなったもので、再提案に当たっては、十分庁議等で議論され提案されたい。

4. 全国町村会総合賠償補償保険について

この保険は町村等が主催、共催する社会活動・社会文化活動及び社会福祉活動、社会奉仕活動(ボランティア活動)に参加する住民等が死亡または身体障害もしくは入院・通院を伴う障害を被った場合、当該被災者に支払う補償費用を補てんする保険である。入院に関しては1日目から対象になっていたが、今年度より通院に關しても1日目からの適用となる。

行事・活動への往復途上も対象になることから、補償内容について関係団体や住民に十分に周知を図るよう望む。

5. 公衆衛生組合連合会について

防疫用薬剤は、本来町が連合会より数量の申し込みを受け薬剤の入札を執行し、配布するべきであり、公衆衛生組合連合会へ依存すべきではない。

また、地域によっては、組合の設置がなく、区の役員が対応し、運営上支障をきたしている地域もある。町は、公衆衛生組合・リサイクル対策推進審議会等との連携を図り、環境衛生の向上に努めるべきである

■財務課所管

1. 入札について

事業量の減少と低価格入札の増加のもとで、町内業者の経営は厳しさを増している。災害時の即応体制など考慮するとき、その経営の安定と育成が求められており、とりわけ入札制度の見直しにあたっては、調査基準価格、社会性・地域貢献度等を考慮した総合評価制度について、時機を逸せず早急に導入すべきである。

■産業観光課所管

1. 水田農業構造改革対策について

松島町地域水田農業ビジョン第3期(平成21年～23年)の初年度にあたり、自給率向上を図るため転作作物

の定着化をさせるとともに、より増収益が可能な技術導入と、町独自の転作事業への積極的な取組で特産品づくりを奨励すべきである。

103haに増大してきている遊休農地対策についても、町が中心となり、農業委員会やJA地域組織（実行組合等）と連携を図り解消に向けて、早急な事業展開を進めるべきである。

2. 商工振興について

中小企業融資資金貸付金が計上されているが、松島町中小企業振興資金融資規則・松島町中小企業小口融資規程によれば「町が融資の斡旋を行うことにより、中小企業の健全なる経営に資することを目的とする。」とある。

取扱い金融機関は、町内に支店などを有し、この規則の趣旨に賛同し協力する金融機関のうちから町長が指定するとなつているが、実際には町の意向は反映されず融資を受ける側の要望よりも金融機関側の回収が可能かが優先され、利用にあたって制限されている状況にあるのではないかと懸念される。

これらの目的に沿ったものになつているかどうか確認のうえ、貸付が円滑に行われるよう、町も積極的な対応を求めたい。

3. 観光振興について

ふるさと雇用再生事業で、伊達文化魅力発見業務委託・外国語案内ツール作成業務委託を予算計上しているが、この委託にあたっては、事業の趣旨を十分わきままえ、雇用効果のある事業となるよう配慮されたい。

特に人選にあたっては、委託を受ける側の意見にも耳を傾けて、観光客に喜んでもらえるような効果のあがる事業になるような配慮を望む。

4. 駐車場状況について

国の平成20年度第二次補正予算において、高速道路を利用する際、ETC使用の乗用車に限り、土・日・祝日の通行料金が1,000円（期限付）となることにより、利用者が急増すると考えられる。ゴールデンウィークを問近に控え、例年以上の渋滞が予想されることから、訪れる観光客に対する駐車場・渋滞についての情報の告知・誘導

対策を図ることが望まれる。

5. 産業観光課分室改修設計業務について

分室は、明治期の末から大正初頭にかけ建築された。現在観光協会の会議室・観瀾亭の倉庫として利用されているが、老朽化による対策が求められていた。町は近代遺産として有効利用のため改修を検討するとしている。

改修計画にあたっては、①分室の近代遺産としての価値の再確認することを求める。②改修計画で、具体的使用目的を示すべきである。③観瀾亭を含む一体的な環境整備を考えるべきである。以上の点については、改修にあたり、当局で精査後に議会に示すことを望む。



改修予定の産業観光課分室

■ 企画調整課所管

1. 景観計画策定業務について

本町は、4月1日に景観団体となる。今後の推進では、文化財保護法・県立自然公園の指定等の関連もあり、住民は規制強化への不安もあるので、説明はとりわけ大切で、しっかりと対応されるよう望むものである。

2. 仙塩広域都市計画区域への変更見直しについて

本町は、現在まで松島観光都市計画区域にあり、今回、県の仙塩広域都市計画の見直しで、仙塩広域都市計画区域に編入することになるが、編入にあたっては、景観団体として松島観光都市計画で目標としていた自然・歴史的資源を活かした国際観光都市の形成に配慮しながら、働き場の提供のため、工業地域あるいは準工業地域も計画に入れられるよう働きを強めていただきたい。

そのためには、土地利用計画の見直しが必要になるが、その際、関係する地域住民と十分コミュニケーションをとり、町あげての町づくりとしての計画を望む。

3. 松島海岸駅整備事業について

仙石線松島海岸駅整備基本計画の調査で算出された概算総事業費は16億2,000万円、平成21年度は町単独分を除く鉄道施設14億円の負担割合について、東日本旅客鉄道（株）と協議に入る。請願駅となれば負担を求められることは確実で、鉄道施設はJRの施設であり、基本的にはJRが負担すべきとの姿勢で協議し、また特別名勝の玄関口として国や県への働きかけなど財源確保策に努め、過大な町財政出動にならないよう、事業の中止も視野に入れた協議を行うことを求める。

■ 町民福祉課所管

1. 住民基本台帳カードについて

住民基本台帳カードについては、2月末現在で105枚が発行されている。本人確認が義務づけられたので、身分証明証としても使用できることから、申し込みが増加傾向である。その一方で、様々なデータが入っていることから、取り扱い方については広報等を利用し、周知徹底されたい。

2. 宅配夕食サービスについて

特定高齢者を対象として、介護保険特別会計の中の介護予防事業で実施してきたが、特定高齢者の把握方法が変更になり、対象者が大きく減った。そのため、継続して地域支援事業としての交付金を受けることができなくなったことから、一般会計での高齢者福祉事業としたものである。

サービス利用者の25%が介護認定者であり、なおかつ訪問介護サービス（ヘルパー派遣）を受けていることから、利用者も気兼ねなく利用でき、利便もよくなるので社会福祉協議会へ委託する内容になっているが、高齢者等の安否状況も含めた事業展開を望む。

3. 保育所費について

保育所の運営にあたり、正保育士が20名から18名に削減されている。臨時の1日保育士が10名、半日保育士が3名配置予定であるが、園児に対する適正な保育環境を望む。

4. 子育て支援事業について

次世代育成支援行動計画策定委員会が開かれる。平成22年度から平成26年度までの5ヵ年後期計画が策定

されることになった。委員会は10名で構成される。より子育て支援策が策定されることが望まれる。



子育て支援事業の夏祭り

■教育委員会所管

1. 育英事業基金繰出金について

平成21年度から育英事業基金に500万円を増額して、新たな貸し付けを再開することになった。昨年、平成20年度から平成22年度まで3年間貸し付けを休止することにしたこととの整合性を質したところ、

(1) 昨年の6月議会で、貸し付け休止について議決から指摘されたことを重く受け止めた。

(2) 社会情勢の変化により、松島町でも不況の波があると推測し、貸し付けの方向へ検討を重ねた。

(3) 貸付金の督促の中で、資金の回復が見えてきた。貸し付け休止は3年間であったが、奨学金貸与事業運営委員会及び町長部局とかけあい、予算化された。

大きな要因は、昨年の委員会報告の中で指摘された疑問について、条例の改正か貸し付けをすべきかを検討した結果、後者を選択したとの報告を受けた。

今後、条例の取り扱いについては、慎重に行うよう強く望む。

2. スポーツ振興計画策定委員会設置について

平成21年度において、国の指導からスポーツ振興計画が策定される。その背景には、高齢化社会が進む中で、スポーツ少年団の減少、子ども達の体力低下が進んでいる観点があげられる。町民が積極的に参加ができ、スポーツに親しむ環境づくりのための策定委員会が、今年度に4回開催予定であるが、委員会構成

も十分に検討され、町民に普及できる計画策定を望む。

3. 学校給食について

学校給食の食材において、第2常任委員会として地元産品の利用を求めてきたが、本年度は学校給食の特色あるふるさと給食を目指し、地場産食材の使用を推進する内容が示されている。関係機関との連携を高め、更なる推進を望む。

4. 温水プールについて

温水プールは平成20年度で延べ30,000人の利用見込みである。「美遊ライフ」の発行、無料開放日の設定など、様々な事業を行っているが、より一層の利用促進を図りたい。

■建設課所管

1. 町営住宅使用料について

入居者の所得基準についての法（公営住宅法施行令）改正が行われ、収入基準額が、200,000円から158,000円となる。収入超過については、5年間の経過措置となる。平成8年以降の改正であるが、今回の改正により収入超過者の増が予想されるので、適切

に対応された施策を望む。

■水道事業所所管

1. 合併処理浄化槽設置整備事業補助金について

合併処理浄化槽設置整備事業で、前年度と比較して減額されている。前年度は20基の予算であったが、今年度は16基の予算である。

今後の下水道事業計画について、全員協議会では区域外は合併処理浄化槽で対応する方向付けであることが示されていることを踏まえ、設置利用促進についての強い施策を望む。

■国民健康保険特別会計

1. 国民健康保険証について

国民健康保険証は、8月から被保険者ひとり一人にカードで交付されることになる。窓口交付から簡易書留により世帯主へ送付される。カードの取扱いについては、町の広報等で十分に周知されたい。

2. 高額医療・高額介護合算制度について

一般被保険者及び退職被保険者ともに、一年間の医療保

険と介護保険における自己負担の合算額が著しく高額になる場合に、負担を軽減する仕組みが新たに導入されたが、周知徹底を図られたい。

■後期高齢者医療特別会計

1. 後期高齢者医療保険料について

98%の収納率で予算が計上されている。2月末現在で特別徴収が1,744人、普通徴収が584人である。この収納率は、平成20年12月末現在の収納率が98・27%である実績に基づいたものである。収納率98%を下回っても、町の負担は生じない。広域連合全体で調整し、運営される。なお、本町での低所得者に対する負担軽減の配慮をすべきである。

■下水道事業特別会計

1. 下水道使用料について

下水道使用料については、一般及び大口の使用料が年々減少してきている。温泉排水による使用料の増が見込まれるが、全体で考えた場合、前年度と同額の使用料が計上されている。

今後は、使用量の増減を

正確に把握し、予算の執行に反映されたい。さらに、下水道区域内の普及を高める積極的な施策を望む。

■水道事業会計

1. 水道料金について

水道料金については、一般で3%の減、大口径で6%の減を見込んだ予算計上である。(温泉湧出による影響として、水道料金で500万円の減額、下水道使用料で600万円の増額を見込んでいる。)

景気の落ち込みで、ホテルなど大口の使用量の減や節水などで使用量が年々減少傾向にある。県では、受水量の見直しも考えているということであり、本町で受水量、受水費の見直しを求めるときとの意見に対して、平成22年度から平成27年度までの受水量と受水費の引き下げについて交渉しているということであった。積極的な交渉を望む。

2. 車輛購入費について

加圧式給水車を購入し、二子屋浄水場に常備されることになった。町内外の断水や災害時における活用が大いに期待される。維持管理については、十分に留意されたい。

各分科会の

現地視察



第2分科会 (旧四小視察)



第1分科会 (産業観光課分室視察)



第2分科会 (旧三小視察)



第1分科会 (白衣観音視察)

平成21年度 各種会計予算 討論

討論参加者

今野 章 議員	色川 晴夫 議員	相澤 佐和子 議員	後藤 良郎 議員	渋谷 秀夫 議員	赤間 洋一 議員	小幡 公雄 議員
---------	----------	-----------	----------	----------	----------	----------

一般会計

反対 国は小泉内閣以来の構造改革により耐えがたい国民負担を押しつけ、社会保障費の削減を進めてきた。本予算はこうした国の悪政があらわれた形となっている。

まず、定員管理計画により、22年4月に正職員を151人にするようになるが、正職員を削減する一方で、臨時職員は増えており、待遇改善が必要である。

松島海岸駅整備基本計画の調査では、鉄道施設にかかわる14億円の負担割合についてJR東日本と協議に入るが、請願駅扱いにならないように事業の中止も視野に入れて協議を行うことを求める。

ことし10月から、年金受給者からの住民税の年金天引き

が始まる。市町村の判断で口座振替などの、本人の選択が可能であった。少ない年金でやりくりする高齢者の生活実態に合わせた納税方法が配慮されるべきである。

高城保育所分園は、保育環境のあるべき姿にはほど遠い。今後の町の人口減少に歯止めをかける上でも、保育所など福祉施設、福祉施策の充実が必要である。

福祉タクシーは対象の拡大が必要である。また、町営バスの運行を含めた公共交通網の見直しが求められている。

児童公園やその他の公園については、住民のマナーの向上対策と住環境の一環として、適切な整備管理が必要である。

奨学金休止問題は、条例制定の趣旨を無視して条例に反する結論となったものであり、予算審査の中で、この

ことに対する深刻な反省が示されなかったことは残念である。また、義務教育でありながら、学校徴収金、校納金の父母負担が大きくなつており、軽減策が必要である。

防災は、町長の施政方針の三本柱の一つである。耐震診断10件、耐震改修工事5件が予算に計上されている。20年度では減額補正しており、21年度でも予算消化ができるのか疑問である。三本柱の一つというのであれば、もっと積極的な予算計上が必要である。

また、合併浄化槽設置事業でも同様である。これらの耐震事業などは生活密着型の事業であり、積極的な施策の展開は町内の中小商工業者の育成にもつながるものである。

農業では、農家経営が赤字では耕作放棄地が拡大し、後継者も生まれにくいのは当然である。農業再生、持続可能な農業経営の実現は、価格保証や所得保証の充実こそある。国にその政策の見直しを求め、町の農業予算の柱を価格保証や地場産品づくりに頑張る生産者への支援を柱とすべきである。

以上の点を指摘し、反対の

討論とする。

賛成

平成21年度一般会計予算は緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生事業などを盛り込み、前年比4.3%増の52億5,200万円であり、借換債を除くと前年とほぼ同額の予算計上である。

主な事業としては、今後のまちづくりの指針である長期総合計画第三次基本計画の策定や、旧三小、四小を地域交流センターとして供用を開始することである。

学校教育では、第一町民体育館を第一小学校体育館として建設するための実施設計や第二小学校校庭の修復工事など学校施設整備などに積極的である。また、育英事業では、議会の指摘をうけて奨学金の貸し出しが再開された。

民生費では、乳幼児医療費助成として通院を小学校就学前まで拡大した。

衛生費では、妊婦検診を5回から14回に支援を拡大し、ともに医療費負担の軽減が図られた。

観光については、昨年のDCの結果を踏まえ、引き続き松島の更なる魅力向上のため

に、景観行政団体として4月からスタートし、住民主体の景観づくりに取り組む元年である。また、昨年の温泉湧出により、入湯税を観光振興、温泉組合への補助などに計上し、温泉地松島の飛躍が今後期待される。

予算審査に当たって、特別委員会より審査報告書が提出された。執行部はこの報告書を厳粛に受けとめ、予算執行に当たっていただきたい。

最後に、将来世代に負担を先送りしないためにも、効率的な行財政運営を今後とも徹底し、事業の選択と周知を図りながら、町民が将来に希望を持ち、安心して暮らせる松島の実現に向けて執行されることを願い、賛成の討論とする。

国民健康保険特別会計

反対

平成21年度国民健康保険税の収納率は87%で、昨年度より3%低くなっている。その要因は、昨年の応益割負担を中心とする国保税の引き上げと、後期高齢者医療保険への納税意識の高い高齢者が移行したこ

と、さらに昨年秋以降の急激な景気悪化によるものが大きく作用していると考えられる。このまま推移すればさらに滞納者は増えて、国庫財政はさらに悪化していく。

国保会計はもとも低所得者が多く加入しており、重い税負担はさらに滞納者をつくり出し、累積滞納額を増し、また国保税の引き上げへと続くことになり、最終的には国保会計自体が立ち行かなくなる。この状況を改善するには、国の社会補償費削減を中止させ、減らし続けてきた国の責任である医療費に対する国の負担を元に戻すことであり、加入者の保険料負担の軽減と国保財政の立て直しが必要である。

また、本町では依然として国保税の滞納者に対し資格証明書を発行しているが、厚生労働省の見解によれば、資格証発行の意味は極めて薄いものとなっている。これにより資格証発行は中止すべきであり、反対の討論とする。

賛成

国民健康保険は、これまで、地域における医療の確保と、町民の健康増進に大きな役割を果た

してきた。しかし、我が国は急速な高齢化時代の到来や、世界同時進行の不況の中であり、各地方自治体は厳しい財政状況を強いられている。このような中、平成20年度から新しく取り入れられた特定健康診査等事業費が1,329万円が計上された。引き続き町民の健康づくりに寄与するものである。また、出産育児一時金が35万円から38万円に増額されたことや、介護保険と医療保険における自己負担が著しく高額になる場合に負担を軽減する仕組みが入っていることは、町民の健康増進への一助となる。

これからも町民と地域行政が一体となり、健康づくりや生活習慣病の予防を実施しながら医療費の削減や健康寿命の延伸につなげることを期待し、賛成の討論とする。

後期高齢者医療特別会計予算

反対

昨年始まった後期高齢者医療制度は、75歳になつた人を強制的に家族とは別の保険に移して医療

と健診を制限し、収入のない高齢者にも保険料を負担させるひどい制度であると考ええる。手直しがされているが、世帯としての収入が同じでも、世帯の収入のあり方で負担する保険料に大きな差が出る問題など、まだまだ制度から矛盾が残っている。高齢者だけを別枠とした、この医療制度は廃止すべきものと考え反対の討論とする。

賛成

新制度がだんだん周知されるに伴い、当初の反発はおさまってきている。また低所得者に対する保険料負担の軽減措置や納付方法が見直しされている。

医療費が増大する中、高齢者の医療費を国民みんなで支えていく制度としてしっかりと確立し推進されることを願い賛成とする。

介護保険特別会計

反対

第3期事業計画期間に入る際にも給付の見直しが行われ、サービスが利用しづらくなった経験を

持つ。今度の見直しでも保険料は上がり、負担だけ押しつけられ、サービスは更に利用しづらいものとなっている。

また、第4期介護保険事業計画期間の保険料には、介護従事者の処遇改善の為に費用も組み込まれており、介護認定方式の見直しによって、認定の度合いが軽度で判定されるケースが増えれば、介護事業所の収入源にもつながり、3%の介護報酬引き上げを上回る減収となつて、介護従事者の処遇改善につながらないことも予想され反対とする。

賛成

平成12年度に制度化され、現在では国保に次いで必要性の高い保険制度と認識している。見直しの主な内容は、介護従事者の手当てを3%引き上げ、それに対する国からの特例交付金として、町に約930万円交付され、第1保険者の保険料を3,200円から3,800円に引き上げるものである。

包括的事業、ボランティア育成事業、通所型介護事業所における介護予防施策のなお一層の充実を望み賛成とする。

水道事業会計

反対

水道事業会計は借り換えをせず、町民が使用料として支払い、ため込まれてきた水道料金を償還資金に充てている。ため込まれた水道料金は、償還に充てるのではなく、使用者の使用料軽減になる方向で活用されることを望みたい。また、宮城県において、大崎広域水道、仙南広域水道の受水水量の計画見直しや料金引き下げの検討がされており、それによって生じる利益は、住民の使用料負担軽減に充てることを求める。

賛成

昨今の景気の落ち込みで、ホテルなど大口の使用量減や一般家庭の節水などがあり、使用料が減少している。県では、平成22年度からの受水水量の見直しを考えており、本町は県と受水量、受水費の引き下げについて交渉している。配水管布設工事等も始められるようであるが、より積極的な推進活動を望み賛成とする。

議案 審議

質疑・討論参加者

阿部 幸夫 議員
小幡 公雄 議員
尾口 慶悦 議員
渋谷 秀夫 議員
高橋 辰郎 議員
今野 章 議員
相澤 佐和子 議員
櫻井 公一 議員

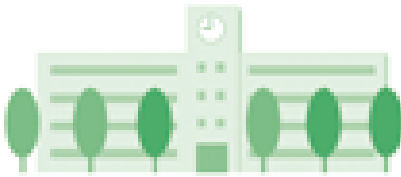
松島町地域交流センターが

8月1日より供用開始

松島町地域交流 センター条例の制定

● 主な内容

旧松島第三小学校及び旧松島第四小学校について、町民の生涯学習の振興と健康の維持増進を図るとともに、町民の相互交流を促進する地域交流センターとして、平成21年8月1日から供用開始するにあたり、地域交流センターの設置及び管理に關し必要な事項を定めるものである。



施設の管理運営に当たっては、人員配置の時間帯に配慮し、利用者の利便性の向上に努め、施設入場者傷害保険に加入し、利用者の不慮の事故等にも備えていくとしている。

● 質疑 ●

問 供用開始から指定管理者を置く考えなのか。

答 将来を見越しての制定である。

問 地域住民の利用料金に減免措置はあるのか。

答 その場合は減免対象としたいと考えている。

問 分館との兼ね合いについて伺いたい。

答 地域で利用する施設も設置していく。

問 条文の中で、「利用者に損害が生じても、町長はその賠償の責めを負わないものとする」とあるが、この法的根拠について伺う。

答 地方自治法第238条の4を基に作成している。

問 施設の耐震はどうなっているのか。

答 耐震基準に合致している。

問 北小泉・下竹谷のコミュニティセンターは今後とも利用していくのか。

答 継続して利用していく。

問 お年寄りが利用することに対し配慮はしているのか。

答 和便器を洋便器にといった要望もあるので高齢者にやさしい施設となるよう考えていきたい。

問 施設の中に図書館もある。施設への自由な出入りが求められると思うが。

答 臨時職員一人の対応で考えており、時間を決めての開け閉めと考えている。図書室は施設と位置づけられているので時間帯については考慮したい。
※本案は、議長が自由討議が必要と認め、直ちに自由討議となった。

※自由討議の発言者(順不同)
・尾口 慶悦 ・櫻井 公一
・千葉 繁夫 ・高橋 辰郎
・小幡 公雄 ・太齋 雅一
・阿部 幸夫

※再開後、執行部より議案書の一部に不備があったという理由で撤回。再度提案され、可決された。
賛成全員・可決

松島町介護従事者処遇改善 臨時特例基金条例の制定

● 主な内容

介護従事者の処遇改善のため

審議された 議案と結果

条例の制定・一部改正

▼松島町地域交流センター条例の制定
……原案可決(賛成全員)

▼松島町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定
……原案可決(賛成全員)

▼松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に關する条例の一部改正
……原案可決(賛成全員)

▼松島町乳幼児医療費の助成に關する条例の一部改正
……原案可決(賛成全員)

▼松島町心身障害者医療費の助成に關する条例及び松島町母子・父子家庭医療費の助成に關する条例の一部改正
……原案可決(賛成全員)

▼松島町国民健康保険条例の一部改正
……原案可決(賛成全員)

▼松島町介護保険条例の一部改正
……原案可決(賛成多数)

めに行われる平成21年4月から
の介護報酬改定（改定率3%）に伴う第1号被保険者の介護保険料の上昇分を抑制するため、国からの交付金を平成20年度中に基金を設置し積立て、第4期介護保険事業期間内（平成21年度から23年度まで）の介護給付費及び予防給付費に充てるため、介護保険特別会計に繰入を行い、適正に管理運営するためのものである。

質疑

問 特例交付金は介護従事者の処遇改善には使えないのか。

答 回収介護報酬の回収分と円滑に実施するための準備経費や啓発費用等である。

問 今回の改正により介護従事者の処遇改善ほどの程度か。また、認定システムの変更により事業所は収入減となるのか。

答 3%すべて上昇するとは思えないが、従事者には1%か2%は反映される。支給限度額が変われば、当然その部分の影響は施設によってはでてくる。

賛成全員・可決

松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

● 主な内容

交通安全指導員を対象に福利厚生事業として実施されてきた退職報償制度が今年3月31日で廃止されることから、これに代わる処遇として当該指導員の報酬年額を、隊長については、30,300円から56,000円に、副隊長については、23,000円から40,000円に、班長については、15,900円から33,100円に、隊員については、10,400円から26,400円にそれぞれ改め、出勤手当に関する時間の区分を、明確にしたものである。

質疑

問 今回の報酬の見直しは、今までの退職報償制度と比較して処遇改善となるのか。

答 退職報償制度の金額を勘案して見直しの算出とした。

問 これまでの条例では出勤1回につき2,000円となっていたが、時間の規定も

必要ではないか。

答 平成17年3月の条例改正の際に4時間以内2,000円、4時間超は4,000円と答弁している。

問 前の改正の時に説明を受けたが、条例の表の中で時間を規定しないのに、これまで費用弁償を支払ってきたのは条例違反ではないのか。
※執行部より、条例案に不備があったという理由から撤回。再度提案され可決された。

賛成全員・可決

松島町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正

● 主な内容

宮城県乳幼児医療費助成事業を受けて実施している本事業について、少子化対策の一環として、子育て世代的経済的負担の軽減を目的に、平成21年4月より、通院にかかる医療費の対象年齢を小学校就学前まで拡大するものである。

問 所得制限は撤廃できないのか。また、1件当たりの医療費助成額が年々低下

しているが。

答 所得制限を撤廃すると、1歳拡大することにより約130万から150万円増加するので、県に対して助成の増額を求めていく。医療制度改革により、外来の一部負担が3割から2割に軽減されたためである。

賛成全員・可決

松島町心身障害者医療費の助成に関する条例及び松島町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正

● 主な内容

宮城県心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱及び宮城県母子・父子家庭医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正に伴い、文言等の整理を行うものである。

問 この要綱はいつ改正されたのか。

答 平成20年4月1日である。

問 速やかに改正し適用させるべきである。

答 これからはできるだけ早く対応する。

賛成全員・可決

その他の議案

- ▼宮城県市町村自治振興センター規約の変更
……原案可決（賛成全員）
- ▼町有財産の無償貸付け
……原案可決（賛成多数）
- ▼権利の放棄
……原案可決（賛成全員）

議員提案

- ▼ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会設置に関する決議
……原案可決（賛成多数）
- ▼松島町議会議員の定数に関する調査特別委員会設置に関する決議
……原案否決（賛成少数）

報告事項

- ▼和解及び損害賠償の額の専決処分
- ▼平成19年度松島町教育委員会教育行政点検評価

る法律が平成20年6月18日に公布されたことに伴い、議員の報酬の名称を「議員報酬」に改める必要があることから、組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、関係地方公共団体に協議を求められており、同法第290条の規定により議会の議決を求めらるものである。

質疑

問 宮城県市町村自治振興センターは一部事務組合なのか。
答 仙台市を除く宮城県内全市町村の職員の研修等を共同処理する一部事務組合である。
賛成全員・可決

町有財産の無償貸付け

● 主な内容

仙台育英学園より無償譲



旧松島研修センター

渡された旧松島研修センターの施設を社団法人宮城県サッカー協会に対し無償貸付けを行うものである。

県サッカー協会では、サッカーを中心とした屋外総合スポーツ施設として活用することとして、昨年9月30日付けで本町と連名により日本サッカー協会に対して施設整備助成金交付要望書を提出し、本年2月19日付けで助成金交付申請を行ったところである。

施設の供用開始時期は、本年8月当初を見込んでおり、町としても地域活性化、地元産業への経済波及効果がもたらされるよう積極的に支援していく。

質疑

問 契約の内容について何う。建物の賃貸、消費貸借だけの契約なのか。
答 貸し付け期間、使用上の制限等を取り決めた無償貸付契約書を作成している段階である。また費用負担を決める協定書案も作成中である。

問 建物の耐震診断は、実施しているのか。

答 体育館を除いて、育英学園で実施済である。

問 本町が支出するのは、どのようなものなのか。

答 施設内の骨幹整備の維持管理費、光熱水費の基本料金、機械整備費、消防施設保守点検費用等である。

問 施設付近の道路整備は、どのように考えているのか。

答 大型バスの駐車場としては、手樽海浜公園と考えており、途中のY字路に関しては、建設課と協議中である。また、看板の設置についてはサッカー協会と協議中である。

問 貸付けの期間を、4年間とした理由について何う。

答 日本サッカー協会が公認グラウンドとして認定する期間が4年間と定めているからである。
 ※この後、自由討議が行われた。

討議参加者（順不同）

- ・小幡 公雄
- ・阿部 幸夫
- ・赤間 洋一
- ・尾口 慶悦
- ・高橋 辰郎
- ・櫻井 公一
- ・今野 章

● 討論 ●

反対 町有財産無償貸付契約書（案）の第9条修繕義務等について不備があり、また協定（案）も納得できるものではないので反対である。

賛成 修正案を今定例会中に提出されることを前提とし、賛成とする。
賛成多数・可決



● 権利の放棄について

● 主な内容

当権利は、株式会社東日本総業の平成8年度から平成12年度まで、及び平成15年度に係る松島区有地の賃貸料である。当該社は法人登記では存在しているが、会社の財産である不動産はすべて2回の競売事件で無資力となり現在も休業し

平成20年度補正予算

- ▼一般会計補正予算（第5号）
 - ……原案可決（賛成全員）
- ▼国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
 - ……原案可決（賛成全員）
- ▼後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - ……原案可決（賛成全員）
- ▼介護保険特別会計補正予算（第4号）
 - ……原案可決（賛成全員）
- ▼介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
 - ……原案可決（賛成全員）
- ▼観瀾亭等特別会計補正予算（第3号）
 - ……原案可決（賛成全員）
- ▼下水道事業特別会計補正予算（第3号）
 - ……原案可決（賛成全員）
- ▼水道事業会計補正予算（第2号）
 - ……原案可決（賛成全員）

陳情

- ▼松島町勤労青少年ホームパソコン使用無料化に関する陳情……第2常任委員会へ付託

ており、当該区有地の賃貸料の回収が見込めないと判断し、この土地の賃貸料債権の権利を放棄するものである。

1 権利の内容

平成8年度から平成12年度まで及び平成15年度に係る松島区有地賃貸料
金 72万6,500円
2 権利の相手方
宮城県宮城郡松島町松島字
陰ノ浜7番地の5
株式会社 東日本総業

質疑

問 東日本総業は本当に無資力で休業しているのか。また2回の競売で競落されたのか、落札者に賃貸契約を申し入れたのか。

答 平成7年2月1日より休止状態との理由から法人の休業届が16年度に提出された。11年3月31日に社長と役員が辞任しており、現在までそのままの状態である。16年度に競落した時に、交付要求をしたが配当もなかった。税の方は16年度に不納欠損をした。落札者に申し入れはしていない。

賛成全員・可決

ゲーミング・エンターテイメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会設置に関する決議について

主な内容

本件は、2008年6月2日 社団法人東北ニュービジネス協議会より、町長及び議長へ「ゲーミング・エンターテイメント複合施設の誘致推進に関する陳情」が提出、趣旨採択された。ゲーミング複合施設による松島の経済活性化、観光客誘致、雇用創出、新たな税収等々、もつと調査を進めるべきとの観点から、特別委員会設置を提起するものである。

提出者 議員 高橋辰郎
賛成者 議員 尾口慶悦
議員 高橋利典

討論

反対

ゲイミング・エンターテイメント複合施設は娯楽施設であり、カジノも一緒にこの中に入ることになっている。治安の悪化など地域社会への影響が懸念される。今改めて特別委員会をつくり、調査

をしていくということについては、反対である。

賛成

松島が抱える観光という面から考えた場合、いろいろな角度から、このエンターテイメントという形を含めて、皆さんで話し合う機会が必要であり、特別委員会の設置に賛成である。
※賛成多数で可決され、調査特別委員会が設置され、委員長に色川晴夫議員、副委員長に阿部幸夫議員が選任された。

松島町議会議員の定数に関する調査特別委員会設置に関する決議について

主な内容

この議会は、全会一致で松島町議会基本条例を制定した。模範とした栗山町議会は基本条例の制定とともに全会一致で18人の議員定数を5人削減し、13人に決定したと報告されている。松島町議会も二元代表制の意義をしっかりと受けとめ、議会改革に取り組んだものと認識している。町民とともに歩む議会を宣言した以上、一歩も二歩も前進すべく、議員定数につい

でも自ら審議していくことを提案するものである。

提出者 議員 小幡公雄
賛成者 議員 尾口慶悦
議員 高橋辰郎
議員 色川晴夫

質疑

問 過去2回の選挙において、議員の定数を削減してきた経緯がある。提出者は、以前から議員の定数に関心を持っていったように思うが、議員としてもつと前から議会に対し、また有権者に対し活動を行なうべきではなかったのか。

答 議員定数に関する条例によれば、定数に関しては次回の選挙からとなっている。また議会報告会が実施されるようになり、議会自らが改革をしていくという中で、町民からも議員定数についても声が上がってきており、次回までまだ時間があり、ぜひ調査特別委員会を設置して討議していただければと思ひ提案した。

問 この付託事項について、定数を削減すべきという前提で定数の調査に関する事項という表現になったのか。
答 議会基本条例の不足な部分は、現在も特別委員会を設け進行中である。議員定数の部分は別枠に扱われており、次回の選挙の前に皆さんで審議をしていただきたいということである。

問 議会報告会の中で、定数削減について町民の意見があったというが、どの班で意見が出たのか。
答 議会報告会とは申しとおらず、町民からの意見と話ししたつもりである。
問 議員定数とはいかなるものかをよく考えなければいけないと思っており、他をもつて減らす議論であってはならないと思う。民主主義国家の土台として議論をするということが議会の大きな役割で、そこをどう考えるか。
答 議員の立場にあり、削減ありきで提案した訳ではなく、調査について審議をしていただきたいということである。
また一人では議論にならないので皆さんにお諮りをした。

問 17年の議会改革で、委員会を2つにし、委員の数を増やし議論を活発にしようとした。

減少につながる特別委員会をやっていくことに対し危機感をもっていないのかどうか。

答 危機感についてはわかりかねるが、議員としてより積極的な活動をしていく議員のあり方をきちんと町民に説明していく上でも、この問題について一度検討すべきと思提案した。

討論

反対

これ以上の定数の削減は議会制民主主義の土台を切り崩し、住民の意思を町政に正確に反映する上でその機能を損なっていくものと考ええる。

地方分権一括法が成立し、平成15年から地方自治法が改正され、人口1万人以上2万人未満の町では議員定数の上限を22人とし、それぞれの自治体で定数を定めることができるようになった。地方自治法の精神からすれば上限の22人を定数とすることが妥当であると考ええる。

現状の18人よりさらに削減することは反対であり、今後は基本条例を基本にした議会

活動が必要で、特別委員会の設置は必要ないと判断する。

賛成

さまざまな意見、反対の立場の討論がなされたが、本町議会として、住民の声、市井の状況がかんがみ、こういう委員会があってもよいと思慮する。

議論もせず、委員会もつくらず、個々の議員がそれぞれの立場で意見を述べる、住民に接することは避けるべきと考えるものである。増減を前提とせず、きちっと議論をする立場から賛成する。

賛成少数で否決

和解及び損害賠償の額の専決処分について

主な内容

平成20年10月26日、松島町運動公園駐車場敷地内において、町営バスが、停車してあったマイクロバスの陰から軽自動車が飛び出してきたため接触し、それぞれの車両前部が損傷した。この損害賠償額の決定及び和解について、地方自治法に基づき、平成21年2月4日専決処分したので報告するものである。

○損害賠償額
9万8,517円

○損害賠償の相手方

松島町幡谷字沢乙35番地
雫石 恵美氏

平成19年度松島町教育委員会教育行政点検評価について

主な内容

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育委員会においては、毎年教育行政事務の管理及び執行状況について点検、評価を行うことになった。

質疑

問 教育に関する学識経験者の意見書を付すということに基づいて報告されているが、この学識経験者に前教育長がなっている。意見書を出す側としてふさわしいのかどうか、疑問である。

答 平成20年10月31日付、宮城県教育庁総務課より通達があり、点検評価に関しては、『教育委員や現職教員、事務局職員等でない者』とあり、元、前教育長等に意見を求めることは、問題はない。

賛否の公表

平成21年第1回松島町議会定例会 議案採決結果

※重要案件の採決結果
全：賛成全員（可決・採択） 多：賛成多数（可決・採択） 否：賛成少数（否決・不採択）
○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席

※菅野良雄議員は議長のため採決に加わりません

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	今野章	相澤佐和子	千葉繁夫	阿部幸夫	赤間洋一	高橋辰郎	櫻井公一	高橋幸彦	大齋雅一	赤間洵	小幡公雄	色川晴夫	尾口慶悦	渋谷秀夫	後藤良郎	高橋利典	片山正弘	菅野良雄	賛成	反対
議員提案第1号	ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会設置に関する決議	3月6日	多	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	15	2
第7号	松島町介護保険条例の一部改正	3月9日	多	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	14	3
第9号	町有財産の無償貸付けについて	3月9日	多	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	13	4
第19号	平成21年度松島町一般会計予算	3月23日	多	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	15	2
第20号	平成21年度松島町国民健康保険特別会計予算	3月23日	多	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	15	2
第22号	平成21年度松島町後期高齢者医療特別会計予算	3月23日	多	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	15	2
第23号	平成21年度松島町介護保険特別会計予算	3月23日	多	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-	14	3
第28号	平成21年度松島町水道事業会計予算	3月23日	多	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	15	2
議員提案第2号	松島町議会議員の定数に関する調査特別委員会設置に関する決議について	3月23日	否	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	×	-	6	11

補正 (平成20年度) 予算

一般会計 3億2,367万1千円を増額
総額 55億6,061万3千円

質疑者 尾口 慶悦 議員 小幡 公雄 議員 色川 晴夫 議員
 相澤 佐和子 議員 阿部 幸夫 議員
 今野 章 議員 高橋 利典 議員

各種会計補正予算合計概要

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計(第5号)	5,236,942	323,671	5,560,613
特別会計	国民健康保険(第5号)	△ 95,301	1,836,327
	後期高齢者医療(第1号)	2,625	153,412
	介護保険(第4号)	27,542	1,053,208
	介護サービス事業(第2号)	△ 1,098	3,430
	観瀾亭等(第3号)	1,498	117,087
	下水道事業(第3号)	△ 28,463	1,914,932
水道事業会計(第2号)	収益的収入	△ 22,000	658,933
	収益的支出	△ 480	613,224
	資本的支出	△ 16,500	253,285

一般会計補正予算

● 主な内容

本郷区集会施設建設実施設計業務、上竹谷生活センター及び上幡谷生活センター耐震補強事業経費について、平成20年10月30日に決定した国の「地域活性化生活対策臨時交付金」が交付されることに伴い、来年度予定していた事業の前倒しを実施するものである。定額給付金給付事業費は、国の家計緊急支援対策の中で

住民の生活支援を行うことを目的に、地域の経済対策に資する事業経費を補正するものである。障害者福祉費の負担金補助及び交付金について、利用増加に伴う給付費の増及び通所サービス利用促進に係る事業者への助成について、通所利用者への増加に伴い、増額するものである。子育て応援特別手当給付事業費について、国の補正に伴い、小学校就学前3年間に属する第2子以降の子どもを対

称に給付する事業経費を補正するものである。母子衛生費について、国の補正予算に盛り込まれた事業で、これまで5回公費負担で行なわれていた妊婦健康診査を出産まで望ましいとされる健診回数14回に拡充するもので、20年度は、2月1日から3月末日までの間にこれまで5回以上の健診を受診した妊婦に対し、遡及して健診料を補助するものである。

林業振興費の負担金補助及び交付金については、里山エリア再生交付金の国・県補助金が事業主体の森林組合へ直接交付されることに伴い減額するものである。商工業振興費については、9月補正予算において「松島町中小企業振興資金に係る燃油価格高騰対策利子補給金」について、当初貸付限度額1,000万円を3件見込み計上したが、実際には、6件の貸付総額も3,900万円と増えたことに伴い増額するものである。

また、急激な景気後退の影響を受けている松島町の商工業の振興対策として、定額給

付金の支給時期と合わせた、松島町商工会による「プレミアム商品券発行事業」に商品券の割り増し相当分と発行経費の一部を助成する経費を補正するものである。道路維持費は、国の補正予算により臨時交付金が交付されることに伴い、来年度予定していた道路維持工事6箇所の整備経費を補正し、前倒し実施を図るものである。木造住宅等震災対策事業費の委託料について、一般住宅耐震診断の助成件数及び松島町防災マップ印刷業務の確定により減額するものである。また、負担金補助及び交付金についても、耐震診断結果に基づき耐震改修工事等の助成件数の確定に伴い減額するものである。

来年度予定していた松島第一小学校の体育館建設に係る実施設計等を行う経費、また敷地造成から18年を越えた松島第二小学校校庭において、土砂の流出等が著しく、排水用の碎石等が露出し支障をきたしていることから校庭の整備経費を補正するものである。更に、教育施設の地上デジタ

また、急激な景気後退の影響を受けている松島町の商工業の振興対策として、定額給

更に、教育施設の地上デジタ

ルテレビ購入経費を補正し教育環境整備を図るものである。

国の「地域活性化・生活対策臨時交付金」の対象事業は全部で12事業である。

寄附金については、ふるさと寄附金制度に伴い、2件の寄附があり補正するものである。

質疑

問 (1)平成20年度の工事と委託を合せて113件であるが、町内業者が落札しているものは、少なすぎる。

景気浮揚対策として工事が出ているが、地域貢献度を加味して、町内業者優先の取り扱い入札方法がとれないか。

(2)予算に対し、落札率19.4%など人件費にもならないものが数多くみられるが、この減額はどんな内容か。

(3)里山の当初予算が561万円のところ408万円の減額になっている。配当割株式割等も大幅な減額となっている。

なぜこうなるのか。
(4)定額給付金の交付について、七ヶ浜・富谷は3月中に交付すると言っているが、松島は4月になるという。努力が足り

ないと思うがどうしてか。

また、割増商品券について住民に徹底させる方法も考えなければならぬと思うがどうか。

答 (1)契約事務審査委員会(委員長 副町長)があるが、その中でどういう審査基準で地元企業の地域貢献度を反映させるかということで議論をしているところである。

(2)指摘の通り予算に対しかなりの低入札であった。その点も合わせ新業者になったので、平日の業務、一週間ほど指導等を兼ね立ち会ったが、作業報告書をもて、今のところ前の業者と変わりなくよい状況にある。

(3)当初は宮城県との事業計画の打ち合せの際、国・県の交付金は町に入り、そして森林組合への補助金交付となっていたが、森林組合が事業主体の場合は、直接交付が可能であるとのアドバイスの中で調整した結果、国・県については直接交付となったので減額をした。

配当割・株式割については近年の経済情勢の悪化による影響での減収である。

(4)本議会で補正予算で提出し、それから業務に手をつけるということ、年度内は難しい。プレミアム商品券の発行も支給日と合わせて商工会のセールなど大々的に行ってもらいたい。同時スタートを考えているので5月の連休明けくらいになる。

商工会員数390店舗、非会員数611店舗を含め町と一体となって取り組んでいく。

問 里山エリアに入っている地権者は、町が完全に撤退してお金の問題になった場合どうなるのか。

答 事業主体はあくまで所有者という考えであり、現在17名ほどいるが、町・森林組合と一緒に今まで通り会議を開いたりして地権者にとって不安のないよう努力していく。

問 本郷分館の集会施設の実設計で200㎡となっているが基準となった根拠を伺う。

答 今後町として地区へ建設していく場合、200㎡を基準として進める方針でスタートした。計画規模については、地元と話し合いながら進めていく。

問 (1)低落札業者の件費は、どうなっているのか。公契約上の問題として町の見解を伺う。

(2)定額給付金を決めた国の施策についてどう思うか。

次に、このお金で税金の滞納整理をすることはいいのか。
(3)定額給付金を受けられないケースがあるといわれているが、それらに対する対応はどう考えるか。

(4)子育て応援特別手当の支給が、小学校入学前3年間に生まれた子どもで第2子以降の子どもに1人当たり3万6,000円。例えば同じ4歳でも2子・3子・はもらえても第1子はもらえないという不公平感が残る施策となっている。町長の見解は。

(5)安心子ども基金が創設されることになっている。本町におけるこの基金における保育所整備等の計画はどのようなになっているか。

(6)耐震診断の減額内容について。補助事業が始まって以来、どれ位その診断が行なわれ、改修事業が行なわれたのか。

答 (1)低落入札については聞き取り調査をしている。従業

員について、1月の稼動を効率的に行い仕事量を確保している。契約内容については良好である。

(2)国で決めた施策ということで、地方の役割としてそれをどう実現していくかが課題と考える。

給付主体である市町村が当該給付金、そのものを押し合わせることは、その趣旨に合致しないとQ&Aで回答されている。

(3)ひとり暮らしとか身体故障等により申請書に記載することができない者の対応として、代理申請も可という方向で進めていく。

(4)子育て手当についても制度上のことなので、町の責務としてはできるだけ住民の方々に利便がいくように進めていく。

(5)安心子ども基金は公立の保育所には認められておらず該当しない。認定こども園整備事業についても、学校法人及び社会福祉法人等が対象というところで該当しない。

(6)平成16年から20年度まで合せて診断に係る分は74件。町の方で国の補助を使ってい

る分は17年から20年度で22件となっている。

問 前倒し町道維持修繕6箇所のうち、愛宕住宅団地の側溝工事について、資料をみると軒数の少ない所のようなが、どうして改修するのか。

品井沼駅法尻側溝工事は、水路のように見受けられるが今後問題は起きないか。

答 愛宕団地は、地図でみると3軒だが現地は両サイドに全部家が建っている。水の流れが悪く継続事業的なものと位置づけている。

品井沼の場所は、用水路にみえるが、上流に民家がありその横断水路まで工事をする。

問 地域活性化・生活対策臨時交付金のうちデジタルテレビなどは、3〜4軒ある町内業者におろしてもらいたい。
答 町内業者育成に関しては、私も何度も申し上げているができるだけその方向で指示している。

賛成全員・可決

国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

● 主な内容

保険給付費の精査及び共同事業拠出金等の確定、並びに70歳から74歳までの医療費自己負担が、医療制度改革により平成20年度から2割に見直しされたが、高齢者の医療負担のあり方に関し、当面の対応として、平成21年度も1割に凍結措置が継続されることに伴う高齢者医療制度円滑運営事業経費について補正するものである。

賛成全員・可決

後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

● 主な内容

平成21年度も保険料負担軽減、被用者保険の被扶養者であった者の保険料負担軽減、及び年金からの保険料納付と口座振替による納付方法選択の切替等が行なわれることから、高齢者医療制度円滑運営事業システム改修に係る国庫補助金を補正するものである。

質疑

問 該当者数と軽減額について伺う。

答 改修業務の内容については、7割軽減が今85割軽減となっている。80万円以下の方は、21年度9割になる。

また、年金収入に応じて、7.5・2割の軽減を実施する。

7割軽減を受けていて、今度9割軽減の人は627人である。被扶養者として9割軽減される方が43人である。

賛成全員・可決

介護保険特別会計補正予算(第4号)

● 主な内容

保険給付費の精査及び国の第二次補正予算による介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金並びに前年度介護給付の精算に伴う国・県負担金返還金等について補正するものである。

質疑

問 (1)地域密着型介護サービス給付費で1,000万円の減額がなされているが、問題のグループホームにいつまで

給付をしていたのか。

(2) 給付の点検はだれがするのか。
(3) 他の施設へ移行するときに、ケアマネージャーはどう計画を立てたのか。

答 (1) 退去時点まで保険給付をしている。
(2) 国保連へ出向き確認している。

(3) 常駐のケアマネージャーが退職しており、包括支援センターのケアマネージャーが中心となり手配し、町の社協等の協力を得ながら行った。

賛成全員・可決

介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

● 主な内容

保健福祉サービス等の介護保険外サービス、住宅改修助成、福祉用具購入費助成による対応及び業務委託を行っていた利用者の中で、要介護支援の終了や入院などに伴ったことにより減額するものである。

賛成全員・可決

観瀾亭等特別会計補正予算(第2号)

● 主な内容

消費税及び地方消費税の今年度の中間納付分の確定に伴い補正するものである。

また、福浦橋の通行者数の増加に伴い通行料を増額し、財政調整基金へ積み立てするものである。

賛成全員・可決

下水道事業特別会計補正予算(第3号)

● 主な内容

事業費の確定、及び汚水の年間流入量の減に伴う汚泥処分量と、汚泥脱水ケーキ運搬業務委託等の事務事業の精査に伴い減額するものである。

また、平成16年度より5年間にわたり分割交付されている国庫補助金について、各年度の起債額と相殺することとされており、下水道事業債取扱要領に基づき財政融資資金への強制繰上償還額等を補正するものである。

質疑

問 強制繰り上げ償還とは、
どういうことか。

答 この償還金については、平成16年度に実施した松島浄化センターの増設工事において通常の補助金制度と異なる分割補助金制度が採用されたものである。

賛成全員・可決

税の減額補正を行うものである。

質疑

問 (1)成果品の検査はどこでやるのか。

(2)収益的収入は責任水量との関係にある。買わない水の分も払わなければならぬ。どう対応するのか。

(3)検査体制は現状のままがいいのか。

答 (1)成果品の検査に關し、事業所の業務担当者、そして班長の方で検査している。

(2)今度料金改定に合わせ、日水量の減額を求めているところである。

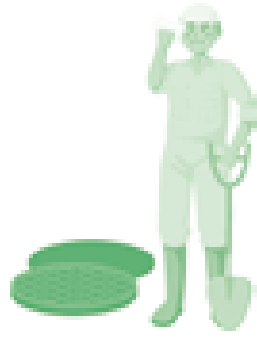
(3)検査について、水道の職員は、経験もあるので、技量が足りないとは考えていない。技術水準が常に確保されているかどうかについて、町長自身チェックしている。

賛成全員・可決

水道事業会計補正予算 (第2号)

主な内容

大口需要者及び一般家庭の使用水量の減少に伴っての、水道料金及び建設改良費の入札差金の減額補正、並びに事業精査に伴って消費税の納付額が減となることから、消費



皆々からの

陳情

松島町勤労青少年ホーム
パソコン使用無料化に關する陳情について
…第2常任委員会に付託

他市町村の生涯学習施設では、パソコンの使用に關してそれぞれの判断で使用料を取っている施設と無料の施設があります。

図書館であれば、図書館法の規定により無料でパソコンを使えますが、複合施設においては、各自自治体の判断で無料か有料かを定めることができます。

松島町勤労青少年ホームにおいては、ITルームのパソコンは有料での使用となっており、使用台数に余裕があると思受けられます。ITルームのパソコン12台のうち3台を図書室に移せば、利用件数が多くなり、並行して残りの9台についても、利用の変化

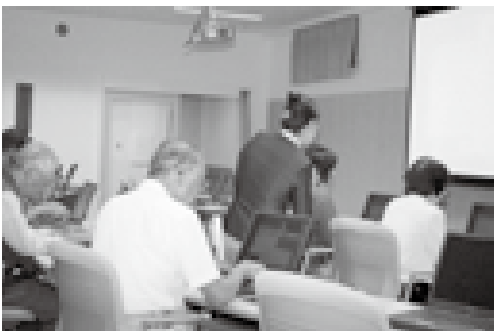
があると思います。

パソコン使用料の収入をあてにせず、別な方法で経費削減を検討され、町民が楽しく豊かに生活できるよう、パソコン12台のうち3台を図書室に移設し、3台だけ無料化されるよう、陳情いたします。

(陳情者)

石巻市大街道南二丁目3番33号

鈴木 義孝



(勤労青少年ホーム・ITルーム)

町政 Q&A

ここが聞きたい!!

一般質問

11名の議員が
16件について質問

高橋幸彦 議員 (27 ページ)

- 町独自の少子化対策を

櫻井公一議員 (27ページ)

- 松島保育所、松島第一幼稚園のあり方について

後藤良朗議員 (28ページ)

- 携帯電話のネット被害について
- 男女共同参画について

色川晴夫議員 (29ページ)

- 地上デジタル放送移行に伴う本町の難視聴対策について

渋谷秀夫議員 (29ページ)

- 朝の読書（朝読）推進について

今野 章議員 (30 ページ)

- 地域救急医療システムの構築について
- 第4期介護保険事業計画について
- 介護保険利用料の負担軽減について

相澤佐和子 議員 (31ページ)

- 耐震改修工事の促進について
- 高城公会堂の建設場所について

小幡公雄議員 (32 ページ)

- 高齢者福祉に係る行政サービスの行方について

尾口慶悦議員 (32 ページ)

- 区有財産の管理、整理と無償譲与を受けた法定外公共物の、対応状況について

太齋雅一議員 (33 ページ)

- 農業政策を含めた一次産業振興の具体策について
- 少子化対策の具体策はないのか

高橋辰郎議員 (34ページ)

- 新学習指導要領・全国学力テストについて

高橋 幸彦
議員

町独自の少子化対策を

さまざまな子育ての

支援事業に取り組んでいく

質問

今、全国の市町村で少子高齢化が進行している。その中でも独自の少子化対策を行っている自治体がある。たとえば、茨城県の城里町では平成18年度から次世代育成支援金・子育て支援金として、第3子以降の子供に出生時、3歳・6歳時にそれぞれ10万円を支給している。また山形県庄内町でも、「日本一住みやすくて住み続けたい町を目指して」というキャッチフレーズで、日本一の子育て支援を目標に各種施策を行っている。ぜひ、我が町でも実行できないか。

答弁

少子化対策は大きな課題である。我が町でも平成20年度から保育所で第3子の保育料の無料化や、子育て支援センターで赤ちゃん訪問や虐待防止対策を行っている。21年度からは乳



幼児の健診

幼児医療費の通院対象年齢の拡大、妊産婦健診の助成拡大を行っていく。
第3子を対象とした祝い金、子育て支援金等については、公平な支援という点から全体のバランスを考える必要がある、その効果の検証も含め、今後子育て支援策全体の中で検討していく問題である。今後ともさまざまな子育ての支援事業に取り組んでいく。

櫻井 公一
議員

松島保育所、松島第一幼稚園の

あり方について

次世代育成支援行動計画の

中で検討する

質問

松島保育所、第一幼稚園の園児数は、年々減少している。松島保育所は、これまで議会全員協議会で統合の考えが出された経緯もある。今回は松島保育所において第一幼稚園に統合する幼保一体型施設で検討する考えは。

現在松島第二小学校において高城保育所分園として幼保一元化の取り組みで2年を経過し、アンケート調査の結果、良い方向内容が出ている。次世代育成支援行動計画の見直し年度でもあり、今以上に充実した取り組みについて問う。

答弁

松島保育所は入所児童数20人前後で推移しており維持管理が難しくなっている。年齢に合わせた保育など検討すべき課題であることは事実である。

松島保育所と第一幼稚園を



松島保育所

一体化することは第一幼稚園現在57人の園児で4教室を使用しており、早急には難しい状況であるが、高城保育所または磯崎保育所との統合型等、様々なあり方を考え町全体の中でみた検討が必要になっていく。

平成21年度は、今後5年間の次世代育成支援行動計画を策定、地域での子育て支援教育環境など子育てのあり方を検討していく中で、松島保育所についても中期的な期間の中で最良の形を検討する。

後藤 良郎
員 議

携帯電話のネット被害について

携帯電話は原則持ち込み禁止

質問

携帯電話のネット被害が広がっている。以下の点について伺う。

①本町の小中学生の携帯電話所有・利用の実態、学校への持込の禁止についての取り組み。

②携帯電話のインターネット機能や掲示板機能などによるトラブルに巻き込まれていないか。

③保護者において、悪質サイトの閲覧を制限するフィルタリング機能や、ブログの実態など保護者が理解していないこともある。その対応について。

答弁

携帯電話の所有、利用の実態は小学校3校で69人の児童が所有している。中学校では168人が所有している。学校内への持ち込み原則禁止。例外として、家庭から申請されて



学校長の許可を得た場合に限って、持ち込みを認めている。次に携帯電話を使用しているのトラブル被害は報告されていない。悪質サイトの実態については、保護者に対し児童生徒が携帯電話を所有する必要性を家庭で話し合うよう依頼している。所有している場合は子どもも携帯電話の使い方に関心を持ち、フィルタリングを設定されるなどの対応を依頼している。

男女共同参画について

登用拡大に努めていく

質問

男女共同参画について、以下の点について伺う。

①「男女共同参画社会基本法」が成立して10年。本町における男女共同参画の動きをどのように総括し、今後の行動計画にどのように反映しようと考えられているのか。

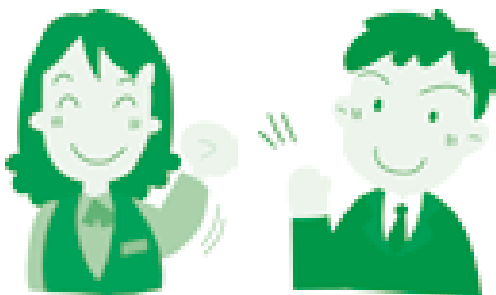
②本町の育児休業取得者の実態や男女共同参画をリードすべき町の考え方。

③女性の地位向上に向けた本町の取り組み。審議会などへの女性登用や町管理職への女性登用促進について。

答弁

①女性委員の就任状況や地域社会での活動は十分ではない。今後は意識の高揚を図るために、活動の場を広げるよう努めたい。

②本町において育児休業取得者は出ていない。今後は



男女共同参画社会に関する研修などを行うことにより、意識啓発や環境整備に努めたい。

③審議会等委員への女性委員の登用状況は、全体の委員に占める割合が8%である。本町に管理職への登用率は14%である。今後とも登用拡大に向けた取り組みを推進していきたいと考えている。

色川晴夫
議員

地上デジタル放送移行に伴う
本町の難視聴対策について

共同受信アンテナ整備で対応

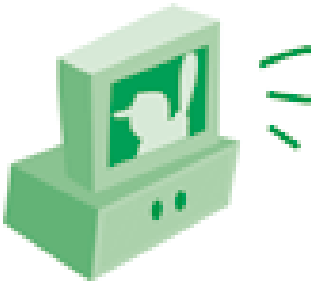
質問

我が国では、平成23年7月24日までに、全てのテレビ放送はアナログからデジタルへ移行する。目的は電波の有効利用ということであるが、本町において松島地区ははじめアナログ放送の受信状態が悪い地区も多く、移行となると更に受信出来ない世帯が懸念される。テレビは最大の情報源であり災害時に支障を来たさない対策が急がれているが国、町の対策について伺う。(1)難視聴地区の調査は。(2)国・町の対策は。(3)生活弱者対策は。(4)中継局設置を含め住民説明会が必要と思われるが。

をする。又、難視地区は、反町分屯地周辺、根廻公会堂周辺、瑞巖寺周辺の3地区である。対策については、中継局が整備されていない本町では、共同受信アンテナ整備での財政支援を要望し、国と連携を図り地域への周知に努めていく。生活弱者対策は、生活保護者等のNHK受信料全額免除世帯にはチューナーを無償給付の他、アンテナ無償改修を行う予定である。中継局設置については、現状を把握し検討していく。住民へは、要点等を整理し、説明出来るようにしていく。

答弁

デジタル移行まで2年と迫り本年4月より対策を具体的に組み組んで行く。調査については国で調査し難視聴エリアの把握に努めており、町独自でも調査



渋谷秀夫
議員

朝の読書「朝読」の推進について

今後も継続して行く

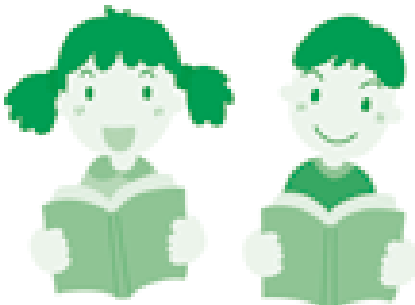
質問

授業が始まる前に、10分間本を読む「朝の読書」通称「朝読」が全国的に盛んとなっている。生徒の心を落ち着かせる目的で行われた運動が、他人への思いやりや他人の悲しみ、苦しみを感じとれる心を養い、ひいては「いじめ」をなくす為に大きな働きをする事が、多くの学校から理解されたものと考える。「朝読」に対する本町の取り組み状況、生徒の反応と日常行動への影響、今後の推進方法そして現在抱えている課題について伺う。

答弁

朝の読書であるが、児童・生徒の健全な読書習慣と豊かな情操を育てる為に、全小中学校で実施している。一斉に取り組み始めたのは数年前である。児童・生徒の反応であるが、朝の読書

を楽しみ、熱心に読書をする姿が見られ、興味や関心のあふる本から読み始めるといった読書に意欲的な姿勢が見られるようになった。一日の学校生活を落ちついて過ごせるようにと始めた朝読は、日常生活においても良い成果が現われており、今後も継続して行っていく。今後の推進策は、読書意識の高揚を図り、司書及び司書教諭の有効活用を図って行きたい。



今野 章員
議

地域救急医療システムの構築について

医療システムは県で実施している

質問

旧塩釜・岩沼・黒川医療圏は、仙台医療圏に組み込まれ広大な医療圏となった。救急医療は時間との戦いで、身近に1次、2次の救急病院があるかは住民が安心に暮らせるかに直結している。塩釜地域の救急医療について、平日、休日の夜間の医療体制や病院群輪番制はどう確保されているのか。塩釜地域の救急医療システムの構築の考え、また塩釜市立病院が不良債務解消へ改革を始めているが、地域の唯一の公的病院として組合病院の考えや相談はなかったのか。

答弁

医療システムは現状を踏まえ、問題もあるが理想形として県で実施している。夜間の医療体制は、救急告知6病院の協力で一定程度確保され、また小児・産婦人科の夜間の救急も輪番制である程度確保されているが、医師不足など体制の整備拡充には課題がある。それらは広域行政連絡協議会を通して関係機関に要望していきたい。塩釜地区の医療の主要な診療科目が内科であり、仙台市は脳神経外科・循環器などもあることから治療の各段階で機能を分担することも必要と考える。塩釜市立病院の組合病院化は、理想と思うが現況では現実的ではないし困難である。

第4期介護保険事業計画について

新たな施設整備は行わない

質問

現在、第4期介護保険事業計画を策定中だが、高齢者人口・要介護高齢者は、今後も増加し続ける。介護サービスに係わって次の点を伺う。
①特別養護老人ホームなど施設への入所を希望し、待機している実人数は何人か。
②待機者が実際に施設に入所できるまでの平均的な期間はどれくらいか。
③介護施設の整備が必要と思うが、この計画で施設入所待機者の解消は図れるか。
④今後の施設整備をどのように考えているか伺う。

答弁

施設入所希望待機者の実数の把握は、施設側が個人名を公表しておらず正確な把握はできない。しかし松島長松苑への申込み数79名が実数に近いと考えられる。入所までの期間は、家族状況・介護度・緊急性により優先入居となることから一概に言えず、一施設あたり年間8名から10名の入退所者があるという状況である。施設入所待機者の解消については、特養ホームの待機者の90%近くが入所待ちの現状であるが、第4期事業期間では介護保険料への影響も含め新たな施設整備は行わない考えである。

介護保険利用料の負担軽減について

町単独の軽減措置は行わない

質問

介護保険制度が創設され10年。当初は「介護の社会化」などと言われたが、この間、社会保障の切り捨てや介護の取り上げが進み、介護は今でも家族に重い負担となっている。奈良県大淀町では、要介護高齢者の在宅生活の支援のため、在宅サービスの利用料を所得段階1〜3は2分の1負担など、所得段階に応じて軽減している。本町で同様の負担軽減を行う場合、費用はどれくらいか。また、本町独自の在宅利用料の負担軽減を行う考えはないか。

答弁

大淀町は、まちづくりとして先進的で参考になる。先進的だけ試行錯誤もあり、総合的な面で事例を研究したい。大淀町と同様の介護保険利用料の在宅サービスの負担軽減を行った場合、概算で単年度あたり1,500万円程度の費用負担となる。また町独自の利用料の負担軽減を行う場合でも、軽減分の財源は100%一般財源で賄うことになり、本町の財政状況からして非常に難しい。利用者の負担軽減は、制度上の高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費での給付もあり、町単独の軽減措置事業は行う状況にないと考えている。

相澤佐和子
議員

耐震改修工事の促進について

耐震工事は減少傾向にある

質問

宮城沖地震が高い確率で想定され、公共施設の耐震化が進んでいる。しかし、一般住宅では、平成11年に耐震診断が必要な建物は5,322件と答弁。20年度の耐震改修予算が減額補正されるなど促進の手だてが必要である。

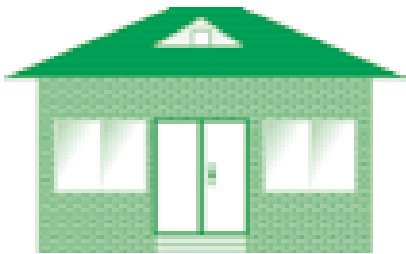
かない現状もある。促進の何らかの方法が必要で耐震補強の工法や手法の検討と共に検討課題と認識している。

これまでの耐震診断助成の実施件数は74件、改修工事が22件で、チラシ等でのPRや説明会の実施に努めているが耐震工事は減少傾向にある。こうした傾向に歯止めをかけるには、住民の費用負担を軽減できるようにすることが重要であると考えている。

答弁

耐震改修費用は120万円〜160万円といわれ、他の付帯工事も含めて300万円の予算計画であれば工事が出来る。商業者への経済効果も考え、町は工事費の消費税分を助成するなど促進の手だてを考えるべきではないか。

一般住宅の耐震改修は大きな問題だが、松島に限らず現実的にはなかなか進まず、意識が薄れてきているのではと危惧している。県の助成金カットや住民の方々の事情など一筋縄ではない



高城公会堂の建設場所について

町民と一緒に考えて考える

質問

高城公会堂は、平成22年に実施設計、23年に建設という計画になっている。高城区は1,362世帯。3,591人で最も大きな区であり現在の公会堂の敷地では足りないと思う。財源の問題も出てくるが、新たに建設するこの機会に建設用地について吟味をすべきと考える。

例えば、現在の場所や水道事業所跡は隣接の方の協力を求めるとか、また旧松島病院跡や農協向かいの倉庫などが考えられる。広い視点で建設場所を考えるべきと思うがどうか。

答弁

高城公会堂は古い建物であり、建て替えるが必要ということで計画を立てさせて頂いている。

場所の問題については、今の場所では是非でもということではない。敷地の広さとか

様々な問題があり、可能な限りよりよい方法を町民の方々と一緒に考えていくという立場である。

財政状況は、各方面で広くご理解いただいていると感じるが、財政難だから何もしないわけではなく、課題ごとに極力実施できるよう考えているものである。



高城公会堂

小幡 公雄 議員
議

高齢者福祉に係る行政サービスの
行方について

指定の取り消し手続きを進めている

質問

①グループホーム松島を指定した判断は本当に正しかったと言えるのか。そして全国に前例のないこの不始末に責任はないのか。

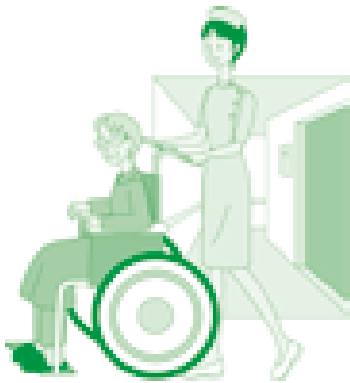
②事業者に対する指導監督は適正に行なわれたのか。また被災家族への対応は十分であったのか。

③施設を追い出された要介護認定者を、町はどう救うのか。その対策は。

答弁

①手続き上問題はなかった。朝日新聞の記事は、事実誤認の部分があり、抗議を申し入れていた。指定者としての責任はない。

②できるだけ事業者の方に適切な施設運営が行なわれるように指導に努めるのが役所側の行為である。気の毒ではあったが、各方面に



③退去された方々で現在の入居先については、町に相談いただき、その中で対応していく。

連絡をとりながら速やかに対応した。「何もしてくれない」というのは入居者の誤解である。

尾口 慶悦 議員
議

区有財産の管理、整理と無償譲与を受
けた法定外公共物の対応状況について

区有財産については関係区と協議に入りたい。
また、無償譲与を受けた公共物については当面
これまでと同様な対応をせざるを得ない

質問

この対応策については元町長時代を含め今回で四回目の質問であり町の基本的な考え方を示してほしい。昨年九月に大橋町長になってからも同様の質問を

しており、その際、昭和3年以来積み重ねてきたものを、少ない人員で整理することは並大抵のことではないが、やらざるを得ない。気を引きし

めてやる。区長さん方と話し合いをしながら進めていく。区有財産については平成20年

度で整理（名寄せ）が終わると答弁されているので、整理後の対応の仕方について再度質問するものである。

答弁

質問の大きな項目の整理、廃止とそのことに伴う区有財産会計の廃止、それから法定外公共物の件であると思う。まず、区有財産につ

いては確認作業も3月中旬に完了の予定である。この基礎

データを基に関係区と協議を行っていきたい。仮に問題になる土地については問題

解決に向けた話し合い、もしくは方法を見いだすための協議をしながら、最終目標である特別会計の廃止にむけ

努力をしていきたい。次に法定外公共物については即座に膨大な経費をかけて境界確定作業や、詳細な

現地調査を行うことは現実的には困難であり、当面はこれまでの様な対応をせざるを得ない。公有財産については関係

区と協議に入りたい。又、無償譲与を受けた公共物については、当面これまでと同様な対応をせざるを得ない。

一員 雅 齋 太
議 議

農業政策を含めた一次産業振興
の具体策について

各種団体との連携を深めていく

質問

平成21年度予算に産業振興の具体策が見えないので次の点についての具体策を示されたい。

①農業振興の方策と、103ヘクタールの耕作放棄地対策について、地場産づくりの具体策について。②DC後の観光振興策について業界関係者などのように協議し具体化して行くのか。③商工業振興・漁業についても同様であり、地域振興についての行政の責任が予算に反映されていないので伺う。

答弁

耕作放棄地対策は、農業委員会が中心となり町・関係機関生産組織等による遊休農地対策協議会を設置し、地域協議会が再生利用実施計画を策定し、22年度から再生可能な箇所から順次、大豆等の集団転作継続に誘導を図っていききたい。地場産品づくりであるが、菜種油



耕作放棄地対策は

の商品開発の様な様々な試作と挑戦が必要であり、農林水産業と観光産業の連携により新たな地場産品の開発と地産地消の推進をしていきたい。観光振興についても、多くの関係者との協議を踏まえ、観光協会との連携を強めながら事業推進を図って行く。商工振興について、今回プレミアム商品券の上乗せ分の補正で地域振興の一助となるよう、商工会と協議しているところである。

少子化対策の具体策はないのか

平成21年度新しい組織の中で
エンゼルプランの見直しを

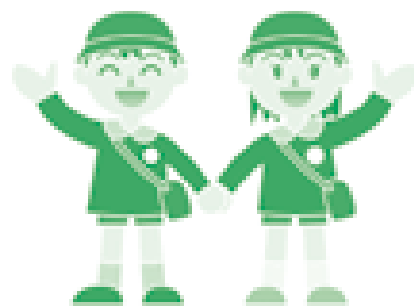
質問

松島町の少子化対策は何なのか、町長の考え方に現状の危機感が伝わって来ない。少子高齢化は社会や国全体の問題であり、いかにも町の責任ではないような発言をし、国への責任転嫁をしている。出生率低下の歯止め策・若者定住化に向けた住宅政策・子育て環境充実対策・結婚相談所の開設での出会いの場づくり等についての考え方を示されたい。各地で少子化対策についての先進事例も示されている。この事についても取り組む考えがあるのか伺いたい。

答弁

松島町のエンゼルプランの見直しを、21年度から新しい組織の中で取り組んでいきたい。人口減少についても社会的流動をプラスにする、自然の増減をプラスにすることに尽きると思う

が、中長期的には居住地を増やし、働く場を増やし、町の環境としてのレベルアップ、アピールをしていく事だと考えている。他の町の先進事例を見習いながら来年度について、企画調整課の中で班を新たに編成してアイデアを練り、具体策を打ち出して行く事を考えている。少子化対策については、21年度後期次世代育成支援計画の策定にあたり継続的に取り組んでいきたいと考えている。



高橋辰郎
議員

新学習指導要領・全国学力テスト
について

今年度より新学習指導要領
に向けて取り組む

質問

私は、会派草莽の会として東松島市、秋田県井川町等で教育行政について調査研究活動を行った。利府町では小学校交流、中高交流でスクールシップ、ブラザーシップ事業を行っている。

東松島市では、市教委が浜市小、大曲小を三年前から英語研究校に指定し地域性に時代の要求するであろう課題に取り組んでいる。

秋田県では全国学力テストが公表されている。井川小は秋田においてスポットをあびている。松島町での先進事例を伺う。

答弁

新学習指導要領は、小学校が23年より、中学校が24年より本格実施となり、本年度より移行措置となる。

その主なものは言語学習の

充実、理科教育、伝統と文化教育等々で教務主任を中心に検討してきている。学習は言語学習の充実、理科教育、伝統と文化、食育等が重要である。こうした重点施策は各校で持っている。英語については、本年度は職員の校内研修を実施していく。子ども達に話す事等のおもしろさ、親しみやすさを学習の中で考えていきたい。全国学力テストは文科省、県教委の示す方向で保護者等へ示していきたい。



事務組合報告

宮城東部衛生処理組合

提案された議案は、平成20年度会計補正予算（第2号）1議案である。

この補正については、諸収入、財産収入で、ペットボトル配分金追加が、411万4,000円の増額であり、また、歳出では、じん芥処理費の委託料、じん芥処理費の工事請負費、人件費などの減額であり、補正額は、歳入、歳出それぞれ、1,469万3,000円を減額するものである。

（組合議会議員
相澤佐和子・尾口慶悦）

塩釜地区環境組合

提出された議案は2件である。

一件目は、平成20年11月末現在、し尿、及び浄化槽汚泥搬入実績は総量で、9

02万7,440kgで前年同月の比較で、64%の減少である。

また、塩釜斎場利用実績については、前年同月の比較で32件の減少となった。

二件目は、火葬場移転候補地選定業務委託中間報告であり、3次選定に残った塩釜市、多賀城市、利府町を中心に火葬場移転問題を検討していくものである。

（組合議会議員
赤間 洵・後藤良郎）

塩釜地区消防事務組合

3件の議案審議が行なわれた。

一つは、一般会計補正予算で、決算体制に向けての歳入歳出各款項予算の調整並びに地方債補正の変更を行ったものである。

二つは、介護認定特別会計補正予算で決算体制に向けての調整と、要介護認定

制度の改正に伴う予算処理で、1,028万8,000円を増額するものである。

三つ目は、障害者自立支援審査事業特別会計補正予算についても同様で、前年度繰越金99万8,000円の全額を構成市町に還付するため、歳出予算にも同額の追加計上をしたものである。

（組合議会議員
太齋雅一・高橋幸彦）

宮城県後期高齢者医療広域連合議会

定例会の付議事件は、執行部提案8件、議員提案2件、請願1件である。

一、執行部提案のうち主なものは、新たに基金を設置する後期高齢者医療給付金準備基金条例の制定のほか、法律の改正に伴う、所要の条例改正を行ったものである。

また、平成20年度後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算、総額5億8,999万8,000円。特別

会計補正予算、総額1,772億3,453万円とするものである。

平成21年度後期高齢者医療広域連合一般会計予算は、4億871万7,000円。特別会計予算は、1,996億4,483万2,000円となっている。

当局提案は、原案のとおり可決された。

二、議員提案については、地方自治法の改正に伴う条例の一部を改正するもので、賛成全員で可決された。

三、請願は、宮城県保険医協会より「資格証明書交付は、保険料納付に役立たず、ただ受療権を侵害するだけのもの。もともと所得のない高齢者に保険料を支払わせる仕組みに矛盾がある」として、原則資格証明書を発行しない。悪質滞納者へ対応するため、交付の判断を厳格化することを求めるという内容であったが、賛成少数で不採択と決定された。

（議会議員 今野 章）

お知らせ

松島町議会基本条例に基づき「議会報告会」を6月下旬から7月上旬にかけて、各地区で開催する予定です。くわしい日程等決まりしだい町広報紙面等でお知らせします。

平成21年度 議会報告会

各班ごとの議員と担当行政区は次のとおりです。

第1班

担当行政区（高城・初原・手樽・根廻）

班長 阿部 幸夫議員・赤間 洵議員
小幡 公雄議員・渋谷 秀夫議員
片山 正弘議員・菅野 良雄議員

第2班

担当行政区（松島・幡谷・上竹谷・桜渡戸）

班長 太齋 雅一議員・相澤佐和子議員
千葉 繁夫議員・高橋 幸彦議員
後藤 良郎議員・高橋 利典議員

第3班

担当行政区（磯崎・本郷・下竹谷・北小泉）

班長 高橋 辰郎議員・今野 章議員
赤間 洋一議員・櫻井 公一議員
色川 晴夫議員・尾口 慶悦議員

議会を傍聴

してみませんか？

次回6月定例会は

6月12日（金）

の予定です。

全国町村議会議長会並びに
宮城県町村議会議長会

自治功労者表彰

菅野良雄議長、赤間洋一議員の2名が全国町村議会議長会並びに宮城県町村議会議長会より自治功労者の表彰を受けました。

両名は、議員として多年にわたり、地方自治の振興発展に尽力された功績に対し、受賞されました。



編集後記

国の景気浮揚対策の一環として実施されることになった定額給付金給付事業が、全国の自治体で一斉に始まりました。

本町においては、この定額議会の補正予算の中で議決され、住民の皆さまに給付されるのは、五月連休明けと思われます。

日本国内の景気回復が、現段階でほとんど見えていない状況下にあることから、この事業が起爆剤となる事を期待したいと思います。

また、定額給付金給付事業と時を同じくして、松島町商工会が割増商品券の発行を行います。この事業に対し、町は、助成を行う事を決めました。商品券を利用出来るのは、松島町内のお店や事業所となりますが、2割増商品券となっており、町内の商店街の活性化につながります。終わりに、皆さまからの議会だよりへのご意見をお待ち申し上げております。

（渋谷）